

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-187270

(P2012-187270A)

(43) 公開日 平成24年10月4日(2012.10.4)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 7 F 9/02 (2006.01)	A 4 7 F 9/02	
A 4 7 F 9/00 (2006.01)	A 4 7 F 9/00	Z

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2011-53255 (P2011-53255)
 (22) 出願日 平成23年3月10日 (2011. 3. 10)

(71) 出願人 000000561
 株式会社岡村製作所
 神奈川県横浜市西区北幸2丁目7番18号
 (74) 代理人 100060759
 弁理士 竹沢 莊一
 (74) 代理人 100087893
 弁理士 中馬 典嗣
 (74) 代理人 100086726
 弁理士 森 浩之
 (72) 発明者 土田 孝義
 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号
 株式会社岡村製作所内
 (72) 発明者 香川 洋一
 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号
 株式会社岡村製作所内

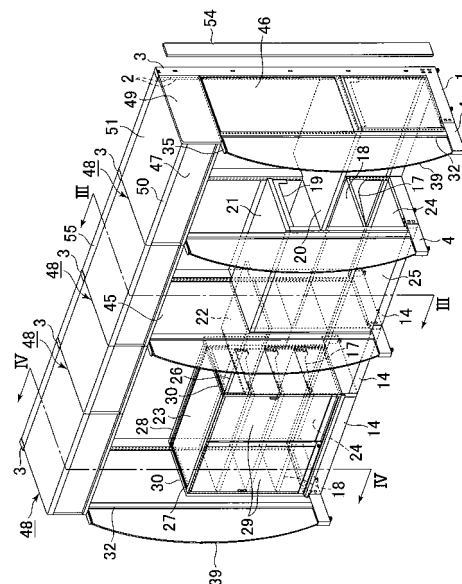
(54) 【発明の名称】 接客用カウンター装置

(57) 【要約】

【課題】 接客態様の異なる複数の窓口業務に対応できるとともに、多様な組み合わせを可能とした接客用カウンター装置を提供する。

【解決手段】 下端に脚杆1を有し、前面に複数の係合孔2が上下方向に並べて設けられ3本以上の支柱3と、互いに左右に隣接する1対の支柱3、3同士を連結する左右方向を向く横連結部材7と、支柱3における所望の高さに係止することにより、支柱3より前方に突出するようにした複数のブラケット19と、左右に隣接する等高のブラケット19により両側端部を支持することにより、互いに独立して高さ調節可能とした複数の天板20~23と、左右に隣接する1対の支柱3、3の上端部間に架設され、前面に表示部47を備え、かつ天板20~23との間に接客空間を形成するようにした表示体48とを備えるものとする。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

下端に前方を向く脚杆を有し、前面に複数の係合孔が上下方向に並べて設けられ、かつ左右方向に並べて配設された 3 本以上の支柱と、

互いに左右に隣接する 1 対の支柱同士を連結する左右方向を向く横連結部材と、

後端部に設けた係止片を、前記支柱における所望の高さの係合孔に係止することにより、支柱より前方に突出するようにした複数のブラケットと、

左右に隣接する 1 対の支柱の前面における等高の係合孔に後端部の係止片に係止した左右 1 対の前記ブラケットにより両側端部を支持することにより、互いに独立して高さ調節可能とした複数の天板と、

左右に隣接する 1 対の支柱の上端部間に架設され、前面に表示部を備え、かつ前記天板との間に接客空間を形成するようにした表示体

とを備えることを特徴とする接客用カウンター装置。

【請求項 2】

いずれかの天板の前端部の下方に、天板の下方空間の前方視野を遮る前面板を設けた請求項 1 記載の接客用カウンター装置。

【請求項 3】

脚杆の前端部と表示体の前端部との間に補助支柱を設け、この補助支柱により、表示体の前端部を支持するようにした請求項 1 または 2 記載の接客用カウンター装置。

【請求項 4】

支柱と補助支柱との間に、前後方向を向く仕切板または側板を架設した請求項 3 記載の接客用カウンター装置。

【請求項 5】

仕切板または側板の後縁部が嵌合するようにした上下方向を向く凹溝を前面に設けた後部サッシの後面に係止片を設け、この係止片を支柱の前面における係合孔に係止することにより、後部サッシを支柱に取り付け、かつ前記仕切板または側板の前縁部を、補助支柱の後面に設けた上下方向を向く凹溝に嵌合した請求項 4 記載の接客用カウンター装置。

【請求項 6】

脚杆の前端に設けた延長脚の上面に補助支柱の下端を結合し、かつ前記補助支柱の上端部を、後端部に設けた係止片を、支柱の上部前面における係合孔に係止した前方を向く腕杆の前端部と連結することにより、前記補助支柱を保持した請求項 3 ~ 5 のいずれかに記載の接客用カウンター装置。

【請求項 7】

腕杆における補助支柱との連結部より前方の部分と、延長脚における補助支柱との結合部より前方の部分と、前記補助支柱とにより、該補助支柱より前方に突出する仕切板の上下の端部と後端とを囲んで、前記仕切板を保持した請求項 6 記載の接客用カウンター装置。

【請求項 8】

腕杆における補助支柱との連結部より前方の部分の下面に設けた前後方向を向く凹溝に、仕切板の上端部を嵌合し、延長脚における補助支柱との結合部より前方の部分の上面に設けた前後方向を向く凹溝に、仕切板の下端部を嵌合し、さらに、補助支柱の前面に設けた上下方向を向く凹溝に、仕切板の後端部を嵌合した請求項 7 記載の接客用カウンター装置。

【請求項 9】

いずれかの天板の前端部より下方に、前方より開閉しうる開閉扉を、前面板に代えて設けた請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の接客用カウンター装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、薬局、銀行、その他において、受付、相談、会計等の窓口業務を行う際に使

10

20

30

40

50

用するのに適した接客用カウンター装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来この種の接客用カウンター装置は、室内の内装工事の一環として、個別に設計施工して設置しているのが一般的である。

また、接客頻度に応じて、接客窓口の数を簡単に増減しうるようにしたものや(例えば特許文献1参照)、顧客が商品を自由に取り出せるようにしたもの(例えば特許文献2参照)、間仕切に受付台を取り付けるようにしたもの(例えば特許文献3参照)、可動式としたもの(例えば特許文献4参照)等がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2008-012201号公報

【特許文献2】特開2002-233440号公報

【特許文献3】特開2007-303176号公報

【特許文献4】特開平8-322690号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、上述のような従来 of 接客用カウンター装置は、同一構成の複数の単位カウンター装置を、左右方向に並べて使用するだけであり、その個数を選択する程度の変更しかできないため、多様な要望に対応できないのが現状である。

【0005】

本発明は、従来 of 技術が有する上記のような問題点に鑑みてなされたもので、接客態様の異なる複数の窓口業務に対応できるとともに、多様な組み合わせを可能とした接客用カウンター装置を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明によると、上記課題は、次のようにして解決される。

(1) 下端に前方を向く脚杆を有し、前面に複数の係合孔が上下方向に並べて設けられ、かつ左右方向に並べて配設された3本以上の支柱と、互いに左右に隣接する1対の支柱同士を連結する左右方向を向く横連結部材と、後端部に設けた係止片を、前記支柱における所望の高さの係合孔に係止することにより、支柱より前方に突出するようにした複数のブラケットと、左右に隣接する1対の支柱の前面における等高の係合孔に後端部の係止片に係止した左右1対の前記ブラケットにより両側端部を支持することにより、互いに独立して高さ調節可能とした複数の天板と、左右に隣接する1対の支柱の上端部間に架設され、前面に表示部を備え、かつ前記天板との間に接客空間を形成するようにした表示体とを備えるものとする。

【0007】

このような構成とすると、複数の天板のそれぞれの高さを、例えば店員と顧客とがともに椅子に座って接客する場合は低く、また店員と顧客とがともに立ったまま接客する場合は高く調節することにより、接客態様の異なる複数の窓口業務に対応することができるのと同時に、それらの配置を自由に選択することができ、多様な組み合わせが可能である。

また、各支柱に、天板と表示体とをセットとして簡単に取り付けることができるので、表示体を天井等に取り付ける必要がなく、さらに、それらを一体として移動させることもできる。

【0008】

(2) 上記(1)項において、いずれかの天板の前端部の下方に、天板の下方空間の前方視野を遮る前面板を設ける。

【0009】

10

20

30

40

50

このような構成とすると、接客用カウンター装置を前方から見たときの体裁をよくすることができる。

【0010】

(3) 上記(1)または(2)項において、脚杆の前端部と表示体の前端部との間に補助支柱を設け、この補助支柱により、表示体の前端部を支持するようにする。

【0011】

このような構成とすると、表示体の支持が安定するだけでなく、補助支柱が、隣の接客窓口との間の仕切りとなり、1つの窓口の境界を明確にすることができる。

【0012】

(4) 上記(3)項において、支柱と補助支柱との間に、前後方向を向く仕切板または側板を架設する。

【0013】

このような構成とすると、仕切板または側板の前後の端部を、支柱と補助支柱とによって、安定よく支持することができるだけでなく、仕切板または側板によって、1つの窓口の境界を明確にすることができ、またプライバシーを保つことができる。

【0014】

(5) 上記(4)項において、仕切板または側板の後縁部が嵌合するようにした上下方向を向く凹溝を前面に設けた後部サッシの後面に係止片を設け、この係止片を支柱の前面における係合孔に係止することにより、後部サッシを支柱に取り付け、かつ前記仕切板または側板の前縁部を、補助支柱の後面に設けた上下方向を向く凹溝に嵌合する。

【0015】

このような構成とすると、後部サッシと補助支柱とによって、仕切板または側板の後縁部と前縁部とを左右から挟んで支持することができ、仕切板または側板の支持がさらに安定する。

【0016】

(6) 上記(1)~(5)項のいずれかにおいて、脚杆の前端に設けた延長脚の上面に補助支柱の下端を結合し、かつ前記補助支柱の上端部を、後端部に設けた係止片を、支柱の上部前面における係合孔に係止した前方を向く腕杆の前端部と連結することにより、前記補助支柱を保持する。

【0017】

このような構成とすると、補助支柱を強固に、かつ体裁よく支持することができる。

【0018】

(7) 上記(6)項において、腕杆における補助支柱との連結部より前方の部分と、延長脚における補助支柱との結合部より前方の部分と、前記補助支柱とにより、該補助支柱より前方に突出する仕切板の上下の端部と後端とを囲んで、前記仕切板を保持する。

【0019】

このような構成とすると、仕切板を強固に、かつ体裁よく支持することができる。

【0020】

(8) 上記(7)項において、腕杆における補助支柱との連結部より前方の部分の下面に設けた前後方向を向く凹溝に、仕切板の上端部を嵌合し、延長脚における補助支柱との結合部より前方の部分の上面に設けた前後方向を向く凹溝に、仕切板の下端部を嵌合し、さらに、補助支柱の前面に設けた上下方向を向く凹溝に、仕切板の後端部を嵌合する。

【0021】

このような構成とすると、仕切板を、さらに強固に保持することができる。

【0022】

(9) 上記(1)~(8)項のいずれかにおいて、いずれかの天板の前端部より下方に、前方より開閉しうる開閉扉を、前面板に代えて設ける。

【0023】

このような構成とすると、天板の下方に収容した商品を、顧客が前方より取り出すことができる。

10

20

30

40

50

【発明の効果】

【0024】

本発明によると、接客態様の異なる複数の窓口業務に対応できるとともに、多様な組み合わせを可能とした接客用カウンター装置を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】本発明の接客用カウンター装置の一実施形態を斜め上方より見た前方斜視図である。

【図2】同じく、主要構成部材の分解斜視図である。

【図3】図1のIII-III線における縦断側面図である。

10

【図4】図1のIV-IV線における縦断側面図である。

【図5】図3のV-V線における拡大横断平面図である。

【発明を実施するための形態】

【0026】

以下、本発明を薬局の接客用カウンター装置に適用した一実施形態を、添付図面に基いて説明する。

なお、理解を容易にするため、以下の説明では、各部の構成を、なるべく組立順序に沿って説明することとする。

【0027】

図1および図2に示すように、この接客用カウンター装置は、下端に前方を向く角管状の脚杆1を有し、前面に左右2列とした複数の係合孔2、2が上下方向に並べて設けられ、かつ左右方向に並べて配設された複数の角管状の支柱3を備えている。

20

この例では、5個の支柱3を左右方向に並べ、左から2番目の支柱3と3番目の支柱3との間隔は狭くし、他の間隔はそれより大きい等間隔としてある。

また、左から2番目の支柱3は、中間部から上部近くまでを切除してある。

【0028】

左から2番目の支柱3を除く他の支柱3における脚杆1の前端には、延長脚4が連結されている。

この延長脚4は、後端に設けた後方を向く差し込み部4aを、角管状の脚杆1の前端に挿入し、必要に応じて適宜ねじ止め(図示略)するか、または、差し込み部4aと脚杆1との対向部のいずれか一方に設けた係合突起(図示略)を、同じくいずれか他方に設けた係合孔(図示略)に係合させることにより、脚杆1から抜け止めされている。

30

【0029】

延長脚4の後端部上面には、後述する補助支柱32の下端部に嵌合するようにした上向突片5が突設され、それより前方の延長脚4の上面には、後述する仕切板39の下端部を嵌合するための前後方向を向く凹溝6が設けられている。

【0030】

図2に示すように、互いに左右に隣接する1対の支柱3、3同士は、左右方向を向く3個の横連結部材7、8、9により、互いに強固に連結されている。

下部横連結部材7は、左右方向を向く角管の両端に、下方を向く短寸の角管を連結してなり、その両端に設けた前後1対の下向きフック状の係止片10、10を各支柱3の下部側面に設けた係合孔11、11に嵌合して、その下縁に係止させることにより、各支柱3に連結されている。

40

【0031】

中間部横連結部材8は、正面視方形棒状をなし、その両側面を各支柱3の側面に当接させて、適宜ねじ止め(図示略)することにより、各支柱3に強固に結合されている。

【0032】

上部横連結部材9は、正面視方形棒状をなし、その上部両側に設けた前後1対の下向きフック状の係止片12、12を、角管状の各支柱3の上端より両側面に切り込まれた切込み13、13に上方より係止し、かつ両側面を各支柱3の側面に当接させて、適宜ねじ止

50

め(図示略)することにより、各支柱3に強固に結合されている。

【0033】

図1に示すように、左右5個の支柱3のうち、右端の支柱3を除く、左端から4番目までの支柱3の相互間における脚杆1、1の前端部同士は、左右方向を向くキックプレート14により、互いに連結されている。

右端の支柱3とそれに隣接する右から2番目の支柱3との間にキックプレート14を設けないのは、この部分は、顧客が椅子(図示略)に座って、薬剤師と相談をする窓口としてあり、着座した顧客の足がキックプレート14に当たらないようにするためである。

【0034】

図2に示すように、キックプレート14の両側端には、下向き鉤形の上下1対の係止片15、15が設けられ、これらを、各脚杆1の前端部側面に設けた上下1対の係合孔16、16に嵌合して、その下縁に係止させることにより、キックプレート14の各端部は、各脚杆1の前端部に強固に結合されている。

なお、組立順序としては、左右の支柱3、3の下端部同士を、下部横連結部材7をもって連結した後、それらの脚杆1、1の前端部同士を、このキックプレート14をもって連結し、その後、左右の支柱3、3の中間部同士、および上端部同士を、中間部横連結部材8および上部横連結部材9をもって、順次連結するのが好ましい。

【0035】

図1および図3に示すように、左から3番目の支柱3の前面と、同じく4番目の支柱3の前面とは、前方を向くブラケット17、17が、その後端に設けた下向きフック状の上下複数の係止片17a、17aを、左から3番目の支柱3の前面における右方の列の係合孔2のいずれか、および左から4番目の支柱3の前面における左方の列の係合孔2のいずれかに係止することにより、上下位置変更可能として取り付けられており、その等高とした左右のブラケット17、17をもって、左右方向を向く水平の柵板18の両側端部が支持されている。

【0036】

左から3番目の支柱3と同じく4番目の支柱3との間においては、上下2段の柵板18、18を、上記のようにして架設してある。

【0037】

また、図1および図4に示すように、左端の支柱3とそれに隣接する左から2番の支柱3との間においては、上下3段の柵板18を、それぞれ等高として各支柱3、3に上記のようにして取り付けられた左右1対のブラケット17、17をもって、架設してある。

【0038】

互いに左右に隣接する支柱3、3間には、側面視横向きL字状をなすブラケット19、19が、その後端に設けた下向きフック状の上下複数の係止片19a、19aを、各支柱3の前面におけるいずれかの係合孔2に係止することにより、上下位置変更可能として取り付けられており、その等高とした左右のブラケット19、19をもって、左右方向を向く水平の天板20、21、22、23の両側端部がそれぞれ支持されている。

【0039】

天板20は、右端の支柱3と、それに隣接する左から4番目の支柱3との間において、低い位置に支持され、上述したように、顧客が椅子に座って、天板20の後方に位置する薬剤師と相談をするのに適したように設定してある。

【0040】

天板21は、左から4番目の支柱3と、それに隣接する左から3番目の支柱3との間において、天板20より高い位置に支持され、前方の顧客と後方の薬剤師とが、立ったままで、例えば処方箋の受け渡し等をするのに適したように設定してある。

【0041】

天板22は、左から3番目の支柱3と、それに隣接する左から2番目の支柱3との間において、天板20よりは高いが、天板21よりは低い位置に支持され、その上に、レジスタまたはその機能を備えるパソコン等(いずれも図示略)を載置しうるようにしてある。

10

20

30

40

50

【0042】

天板23は、左端の支柱3と、それに隣接する左から2番目の支柱3との間において、天板21とほぼ等高として支持されている。

この天板23は、ガラスまたはアクリル等の透明の材料により形成するのが好ましい。

【0043】

天板20の下方は、椅子に着座した顧客の下肢空間として、開放したままとしてある。

【0044】

図3に示すように、左から4番目の支柱3における脚杆1と、それに隣接する左から3番目の支柱3における脚杆1と、それらの前端部同士を連結するキックプレート14との上面には、底板24が架設されている。

10

【0045】

また、図4に示すように、左端の支柱3における脚杆1と、それに隣接する左から2番目の支柱3における脚杆1と、それらの前端部同士を連結するキックプレート14との上面にも、同様の底板24が架設されている。

【0046】

図1および図3に示すように、天板21の前端部下方には、天板の下方空間の前方視野を遮る前面板25が、底板24の前端部上面に載置されるようにして設けられている。具体的には、前面板25の上端部は、ブラケット19の上端部にねじ止めされ、かつ前面板25の下端部は、キックプレート14に金具(図示略)を介して取り付けられている。

20

【0047】

また、図1に示すように、天板22の前方には、天板21の高さと等高とした前面板26が設けられている。この前面板26も、前面板25と同様の要領で、ブラケット19およびキックプレート14に取り付けられている。

【0048】

図1および図4に示すように、左端の支柱3とそれに隣接する左から2番の支柱3との間において、天板23の前後の端部から下方には、正面視方形枠状の扉支持枠27、28が設けられている。

後方の扉支持枠28は、図2に示す中間部横連結部材8をもなしている。

【0049】

各扉支持枠27、28内の上下面には、左右方向を向く2条のレール(いずれも図示略)が設けられ、それに沿って、ガラス等の透光性の左右1対の引き違い扉(開閉扉)29、29が開閉自在に装着されている。

30

したがって、前方の顧客側からも、後方の店員側からも、この引き違い扉29、29を開くことによって、棚板18上の商品(図示略)を出し入れすることができるようになっている。

【0050】

前後の扉支持枠27、28における両側部上端同士(必要に応じて、両側部下端同士も)は、前後方向を向く連結杆30、30をもって連結されている。

透光性の天板23は、ブラケット19によらずに、前後の扉支持枠27、28と左右の連結杆30、30との上に載置して支持してもよい。

40

【0051】

図1～図5、特に図5に示すように、各延長脚4における上向突片5は、前方に開口する平面視コ字状をなし、この上向突片5には、前後の面に上下方向を向く凹溝31、31が設けられたほぼ角管状の補助支柱32の下端部が上方より外嵌され、さらに、後述する仕切板39の後端部が補助支柱32の前面の凹溝31に嵌合され、かつその仕切板39の下端部が延長脚4の上面における凹溝6に嵌合された状態で、それらの重合部分を貫通する左右方向を向くボルト33と袋ナット34を締着することにより、延長脚4と、補助支柱32の下端部と、仕切板39の下端部とは、強固に結合されている。

【0052】

補助支柱32の上端部には、前後方向を向く腕杆35の中間部下面に設けられ、かつ前

50

方に開口する平面視コ字状をなす下向突片 3 6 が嵌合されている。腕杆 3 5 の後端には、下向きフック状をなす上下複数の係止片 3 5 a が設けられ、この係止片 3 5 a を支柱 3 の前面上部における係合孔 2 に係止させることにより、腕杆 3 5 は支柱 3 の上部より前方に延出し、補助支柱 3 2 の上端部を支持している。

【 0 0 5 3 】

腕杆 3 5 における下向突片 3 6 より前後の下面には、前後方向を向く凹溝 3 7、3 8 が設けられている。

この凹溝 3 7 に、仕切板 3 9 の上端部を嵌合し、かつ仕切板 3 9 の後端部を、補助支柱 3 2 の前面における凹溝 3 1 に嵌合した状態で、補助支柱 3 2 の上端部と、仕切板 3 9 の上端部と、下向突片 3 6 との重合部分に、左右方向を向くボルト 3 3 を貫通させ、かつそれと袋ナット 3 4 とを締着することにより、補助支柱 3 2 の上端部と、仕切板 3 9 の上端部と、腕杆 3 5 とは、補助支柱 3 2 の下端部と、仕切板 3 9 の下端部と、延長脚 4 との結合構造と上下対称の結合構造をもって、互いに強固に結合されている。

【 0 0 5 4 】

仕切板 3 9 は、前縁が、側面視において前方に突出する曲率半径の大きい円弧状をなすようにして、アクリル等の半透明または不透明の材料により形成され、各接客窓口の前方の部分を左右方向に仕切る作用をしている。

【 0 0 5 5 】

図 1 ~ 図 4、特に図 2 に示すように、各補助支柱 3 2 の後方における各天板 2 0 ~ 2 3 の側部上面には、上面に前後方向を向く凹溝 4 0 が設けられた下部サッシュ 4 1 が載置されている。

【 0 0 5 6 】

また、下部サッシュ 4 1 の後方には、前面に上下方向を向く凹溝 4 2 が設けられた後部サッシュ 4 3 が配設されている。この後部サッシュ 4 3 の後面上下部に設けた後方を向く下向き鉤形の係止片 4 4、4 4 を、支柱 3 の前面における対応する係合孔 2 に係止することにより、後部サッシュ 4 3 は、支柱 3 の前面に係止されている。

【 0 0 5 7 】

各接客窓口を左右方向に仕切る仕切板 4 5、および接客用カウンター装置の外側面を形成する側板 4 6 は、基本的に、その下端部を下部サッシュ 4 1 の凹溝 4 0 に嵌合し、後端部を後部サッシュ 4 3 の凹溝 4 2 に嵌合し、上端部を腕杆 3 5 の下面における凹溝 3 8 に嵌合し、かつ前端部を補助支柱 3 2 の後面の凹溝 3 1 に嵌合することにより保持されている。

なお、下部サッシュ 4 1 は、省略して実施することもある。

【 0 0 5 8 】

各天板 2 0 ~ 2 3 より下方に配設する仕切板 4 5 や側板 4 6 は、その下端を各支柱 3 の脚杆の上面に当接し、前端部を補助支柱 3 2 の後面の凹溝 3 1 に嵌合し、かつ後端部を後部サッシュ 4 3 の凹溝 4 2 に嵌合して保持するだけでよい。

なお、図 1 においては、内部構造を見やすくするために、仕切板 4 5 や側板 4 6 の一部を省略して示してあるが、仕切板 4 5 や側板 4 6 は、上記のような要領で、必要とする各部に簡単に設けることができる。

【 0 0 5 9 】

図 1、図 3、および図 4 に示すように、左右に隣接する 1 対の支柱 3、3 の上端部間には、前面に表示部 4 7 を備え、かつ各天板 2 0 ~ 2 3 との間に接客空間を形成するようにした中空箱状の表示体 4 8 が架設されている。

【 0 0 6 0 】

この表示体 4 8 は、後端に設けた下向きフック状の複数の係止片 4 9 a を支柱 3 の前面上部の係合孔 2 に係止することにより、各支柱 3 より前方に突出する左右 1 対の側板 4 9、4 9 と、両側板 4 9、4 9 の前端部同士を連結し、かつ表示部 4 7 である透光性の表示板を支持する前面枠 5 0 と、左右の側板 4 9、4 9 の上端間に架設された上面板 5 1 と、上面板 5 1 の下面に取り付けられた照明装置 5 2 と、両側板 4 9、4 9 の内面の下部間に

10

20

30

40

50

架設されたルーバ53とを備えている。

【0061】

両側板49、49および前面枠50は、腕杆35上に載置され、かつ腕杆35の前部は、補助支柱32の上端に連結されていることにより、表示体48の前端部は、補助支柱32により、安定よく支持されている。

【0062】

各支柱3間に架設された4個の表示体48の各表示部47は、例えば右から順に、「相談コーナー」、「処方箋受付」、「お会計」、「第1類医薬品」等の文字を、照明装置52によって内部から輝光させるようにしておくのが望ましい。

【0063】

図1に示すように、最も外側の支柱3の外側面は、化粧側板54をもって覆い、また左右に隣接する1対の支柱3、3の上端間は、閉塞板55をもって閉塞しておくのがよい。

【0064】

本発明は、以上のような構成としてあるので、複数の天板20~23のそれぞれの高さを、例えば天板20のように、店員と顧客とがともに椅子に座って接客する場合は低くしたり、天板21のように、店員と顧客とがともに立ったまま接客する場合は高く調節したりすることができ、接客態様の異なる複数の窓口業務に対応することができるとともに、それらの配置を自由に選択することができ、多様な組み合わせが可能である。

また、各支柱3に、天板20~23と表示体48とをセットとして簡単に取り付けることができるので、表示体48を天井等に取り付ける必要がなく、さらに、それらを一体として移動させることもできる。

【0065】

本発明は、上記実施形態のみに限定されるものではなく、特許請求の範囲を逸脱しない範囲で、例えば次のような変形した態様での実施が可能である。

(1) ブラケット19の前端部や、天板20~23の前端部を、前面板25、26の上端や補助支柱32の中間部等に載置するか、係止するか、または結合することにより、天板20~23の支持をより安定させる。

(2) 天板20~23その他の左右方向の配置を変更する。

(3) 補助支柱32や仕切板39を省略して実施する。

【符号の説明】

【0066】

- 1 脚杆
- 2 係合孔
- 3 支柱
- 4 延長脚
- 4 a 差し込み部
- 5 上向突片
- 6 凹溝
- 7、8、9 横連結部材
- 10 係止片
- 11 係合孔
- 12 係止片
- 13 切込み
- 14 キックプレート
- 15 係止片
- 16 係合孔
- 17 ブラケット
- 17 a 係止片
- 18 棚板
- 19 ブラケット

10

20

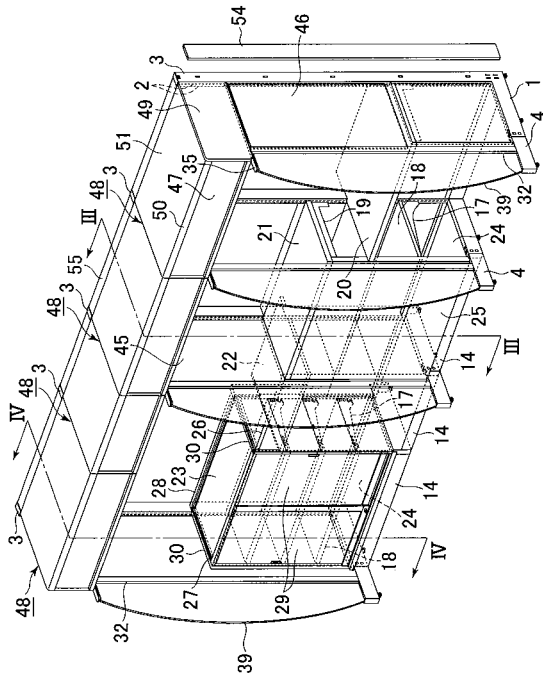
30

40

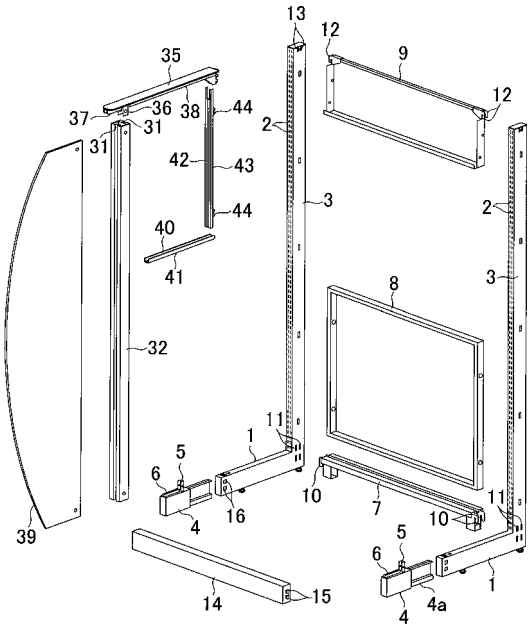
50

1 9 a	係止片	
2 0、2 1、2 2、2 3	天板	
2 4	底板	
2 5、2 6	前面板	
2 7、2 8	扉支持枠	
2 9	引き違い扉(開閉扉)	
3 0	連結杆	
3 1	凹溝	
3 2	補助支柱	
3 3	ボルト	10
3 4	袋ナット	
3 5	腕杆	
3 5 a	係止片	
3 6	下向突片	
3 7、3 8	凹溝	
3 9	仕切板	
4 0	凹溝	
4 1	下部サッシュ	
4 2	凹溝	
4 3	後部サッシュ	20
4 4	係止片	
4 7	表示部	
4 8	表示体	
4 9	側板	
4 9 a	係止片	
5 0	前面枠	
5 1	上面板	
5 2	照明装置	
5 3	ルーバ	
5 4	化粧側板	30
5 5	閉塞板	

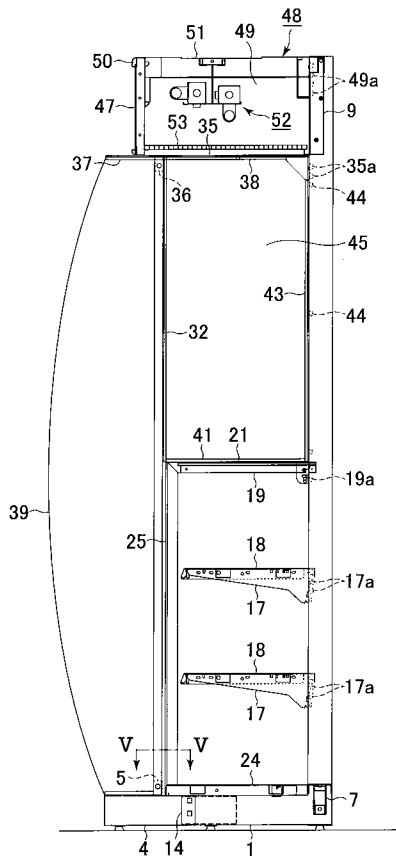
【 図 1 】



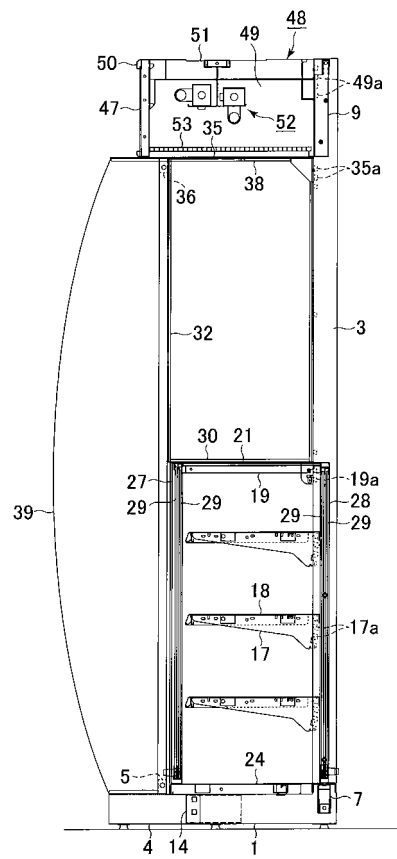
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

